

## 第 9 1 5 回 教 育 委 員 会

平成20年7月22日  
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

(1) 山形県公立学校教員選考試験の配点及び選考基準について

(教職員室)

(2) 山形県教育委員会活動の自己点検・評価について

(教育企画室)

(3) 山形県立学校における平成21年度使用教科用図書について

(特別支援教育室、高校教育課)

(4) 第1回山形県産業教育審議会について

(高校教育課)

(5) 北京五輪本県関係出場選手について

(スポーツ保健課)

5 議 事

議第1号 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(教職員室)

議第2号 教職員の人事について

(教職員室)

6 閉 会

平成20年7月17日

教員の採用及び昇任選考に関する信頼の確保について（宣言）

今般、都道府県教育委員会が行う教員採用等に対する信頼を著しく損ねる事態が発生した。都道府県教育委員長協議会及び都道府県教育長協議会は、早急に児童生徒や保護者、住民の信頼を確保するため、以下について取り組むことをここに決議する。

- 1 全ての都道府県教育委員会は、教員の採用及び昇任選考に関して、7月中に緊急点検等を実施するなど、教員採用等に対する信頼の確保に努める。
- 2 両協議会は、教員の採用及び昇任選考に関する現状について幅広く調査し、改善すべき点への対応に資する資料を作成し、都道府県教育委員会に提供していく。
- 3 都道府県教育委員会は、これらの取組を通じて、教員の採用及び昇任選考の透明性を確保し、児童生徒や保護者、住民の公教育に対する信頼を確保するために、教育行政に全力で取り組んでいく。

全国都道府県教育委員長協議会

全国都道府県教育長協議会

## 教員採用試験に係る改善点等について

平成20年7月22日  
山形県教育委員会

| 項 目        | 従来の実施方法及び留意点  | 今後の改善点                        |
|------------|---|-------------------------------|
| 1 問題作成     | ① 作成委員の近親者に受験者がいないことを確認する<br>② 教科ごとに問題作成委員会を設置する<br>③ 作成委員会で作成した問題を検討委員会で検討する<br>④ 問題及び解答例は公開する |                               |
| 2 試験監督     | ① 監督委員の近親者に受験者がいないことを確認する<br>② 監督は複数で実施する   |                               |
| 3 面接       | ① 面接委員の近親者に受験者がいないことを確認する<br>② 面接は複数で実施する<br>③ 透明性の確保のため、民間人にも依頼する                              | 面接員に受験生の氏名を伏せる<br>面接結果は1年保存する |
| 4 採点       | ① 採点者が受験番号を特定できないよう隠す<br>② 作業の場所を限定する<br>③ 単独での作業は行わない<br>④ 採点者と点検者を別にする<br>⑤ 答案は年度内保存          | 答案は1年保存する                     |
| 5 入力・集計    | ① 複数で作業し、入力者と点検者を別にする   |                               |
| 6 資料作成     | ① 特定の時間帯に一斉に作業し、すべての行程を複数で行う<br>② 入力者と点検者を別にする  |                               |
| 7 判定       | ① 判定委員会で判定する<br>② 判定資料は会議の席上で配付する<br>③ 判定資料は1.0年保存  | 受験生の氏名を判定資料から削除する             |
| 8 配点及び選考基準 | 非公表   | 公表する                          |
| 9 成績開示     | 総合成績の段階を口頭開示<br>(A～Dの4段階)   | 成績段階の開示に加えて筆記試験の得点も口頭開示する     |

※ 合否結果の照会には一切応じない

# 山形県公立学校教員選考試験の配点及び選考基準

平成20年7月22日  
山形県教育委員会

- 1 第一次選考試験 満点 300点
- (1) 筆記試験
- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 教職・一般教養        | 100点            |
| 教科・科目（実技試験を含む） | 150点（うち実技試験50点） |
- (2) 面接試験
- |      |     |
|------|-----|
| 集団面接 | 50点 |
|------|-----|

選考基準 筆記試験合計得点と面接試験得点とにより選考

- 2 第二次選考試験 満点 小学校及び特別支援学校小学部：500点  
上記以外：450点
- (1) 模擬授業等（面接委員3名） 150点
- (2) 個人面接1（面接委員3名） 150点
- (3) 個人面接2（面接委員2名） 100点
- (4) 作文 50点
- (5) 実技試験 小学校及び小学部受験者のみ  
音楽、図画工作 各25点
- (6) 適性検査 2種類実施

選考基準 第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点を基準とし、適性検査結果、資格・免許等を総合的に勘案し選考

## 山形県教育委員会活動の自己点検・評価について

### 1 自己点検・評価の必要性

- 19年度地教行法の改正（20年4月施行）により、下記事項が規定された。
  - ・ 教育委員会が事務の管理・執行状況について、毎年度、自己点検・評価すること
  - ・ その結果に関する報告書を議会に提出し、公表すること
  - ・ 点検・評価を行う際、学識経験者の知見の活用を図ること

### 2 自己点検・評価の項目等

- 自己点検・評価の対象は、前年度分の教育委員の活動状況及び教育委員会の事務事業に係わる下記の項目とする。
  - ・ 教育委員の活動状況については、平成19年度の教育委員の活動状況（会議開催状況等）、情報公開状況について整理
  - ・ 教育委員会の事務事業については、平成19年度の教育委員会の組織目標達成状況をベースに事務事業評価項目を整理  
（なお、決算に係る議会報告「主要な施策の評価」も組織目標をベースにしている。）

### 3 学識経験者の知見の活用

- 第5次山形県教育振興計画に基づく施策について意見をいただくために設置している「山形県教育懇話会」の活用

### 4 評価スケジュール

- 7月22日 定例教育委員会において、点検・評価項目を協議  
↓
- 8月26日 定例教育委員会において、点検・評価資料を協議  
↓
- 9月上旬 「山形県教育懇話会」開催による意見聴取  
↓
- 9月18日 定例教育委員会において、外部評価を踏まえた議会報告（案）を協議

### 5 報告、公表

- 19年度歳入・歳出決算が上程される9月定例会時に議会に報告する予定

## 平成19年度山形県教育委員会事務事業の自己点検・評価項目（案）

## ○ 一人ひとりの個性と世界に通じる能力を伸ばす質の高い教育の展開

## Ⅰ 自主性や社会性を育み、確かな能力を身につける質の高い教育の展開

- 1 いのちの教育の推進
- 2 少人数教育の推進と効果検証
- 3 社会力の育成
- 4 食育の推進
- 5 特別支援教育の推進
- 6 私学の教育条件の向上
- 7 高等学校の再編整備
- 8 県立学校施設等の耐震改修

## Ⅱ 長所を伸ばし、時代を先駆ける力を高める教育の展開

- 1 英語コミュニケーション能力の育成
- 2 高い志を持つ生徒の自己実現に向けた支援
- 3 競技スポーツの振興

## Ⅲ 「学び、考え、実践する」実学精神を養成する教育の展開

- 1 キャリア教育の推進

## Ⅳ 教員の資質を高める仕組みづくり

- 1 教員研修の充実
- 2 教員評価・学校評価の拡大
- 3 公募による校長の登用
- 4 障がい者雇用の推進
- 5 学習指導の充実等に専念できる環境づくり

## ○ 地域の自然や文化、知恵の伝承、体験を通じた山形ならではの人づくり

## Ⅴ 地域文化の伝承と発展に向けた活動の拡充（山形ふるさと塾）

- 1 子どもの社会力の育成
- 2 地域コミュニティの活性化
- 3 活動の記録・保存コンテンツの内容充実

## ○ 自然と環境と親和する山形文化の発信・貢献

## Ⅵ 山形が育んだ環境と親和する山形文化の発信・貢献

- 1 世界遺産登録に向けた取組み

## ○ 子どもを産み育てやすい環境づくり

## Ⅶ 結婚から出産、育児に意たるプロセスにおける支援基盤の整備

- 1 私立幼稚園に対する支援
- 2 私立高等学校等に対する支援

平成19年度教科用図書検定結果の概要(文部科学省)

|       |      |        | 区分     |        |   |    |
|-------|------|--------|--------|--------|---|----|
|       |      |        | 申請受理点数 | 検定終了点数 |   |    |
|       |      |        |        | 合      | 否 | 計  |
| 教科・種目 | 国語   | 現代文    | 4      | 4      |   | 4  |
|       |      | 古典     | 2      | 2      |   | 2  |
|       |      | 古典講読   | 1      | 1      |   | 1  |
|       |      | 計      | 7      | 7      |   | 7  |
|       | 数学   | 数学Ⅲ    | 11     | 11     |   | 11 |
|       |      | 計      | 11     | 11     |   | 11 |
|       | 理科   | 生物Ⅱ    | 2      | 1      | 1 | 2  |
|       |      | 計      | 2      | 1      | 1 | 2  |
|       | 芸術   | 音楽Ⅲ    | 2      | 2      |   | 2  |
|       |      | 美術Ⅲ    | 2      | 2      |   | 2  |
|       |      | 書道Ⅲ    | 2      | 2      |   | 2  |
|       |      | 計      | 6      | 6      |   | 6  |
|       | 外国語  | リーディング | 15     | 15     |   | 15 |
|       |      | ライティング | 4      | 4      |   | 4  |
|       |      | 計      | 19     | 19     |   | 19 |
|       | 普通教科 | 計      | 45     | 44     | 1 | 45 |
|       | 工業   | 通信技術   | 1      | 1      |   | 1  |
|       |      | 計      | 1      | 1      |   | 1  |
|       | 商業   | 経済活動と法 | 1      | 1      |   | 1  |
|       |      | 文書デザイン | 1      | 1      |   | 1  |
|       |      | 計      | 2      | 2      |   | 2  |
|       | 専門教科 | 計      | 3      | 3      |   | 3  |
|       | 合計   |        | 48     | 47     | 1 | 48 |

平成19年度検定合格教科用図書一覧

| 教科     | 科目 | 出版社                                    | 教科書名   |
|--------|----|--|--|
| 国語(7)  | 現文 | 東書                                     | 現代文 2  |
|        | 現文 | 大修館                                    | 現代文2 改訂版                                     |
|        | 現文 | 大修館                                    | 新編現代文 改訂版                                    |
|        | 現文 | 明治                                     | 新 精選現代文2                                     |
|        | 古典 | 大修館                                    | 古典2 改訂版                                      |
|        | 古典 | 大修館                                    | 新編古典 改訂版                                     |
|        | 講読 | 筑摩                                     | 古典講読(古文・漢文) 物語・史伝選                           |
| 数学(11) | 数Ⅲ | 東書                                     | 数学Ⅲ  |
|        | 数Ⅲ | 東書                                     | 新編数学Ⅲ  |
|        | 数Ⅲ | 実教                                     | 数学Ⅲ 新訂版                                      |
|        | 数Ⅲ | 実教                                     | 新版数学Ⅲ 新訂版                                    |
|        | 数Ⅲ | 啓林館                                    | 高等学校 数学Ⅲ改訂版                                  |
|        | 数Ⅲ | 啓林館                                    | 高等学校 新編 数学Ⅲ改訂版                               |
|        | 数Ⅲ | 数研                                     | 改訂版 数学Ⅲ                                      |
|        | 数Ⅲ | 数研                                     | 改訂版 新編 数学Ⅲ                                   |
|        | 数Ⅲ | 文英堂                                    | 高等学校 新編 数学Ⅲ 改訂版                              |
|        | 数Ⅲ | 第一                                     | 高等学校 数学Ⅲ                                     |
|        | 数Ⅲ | 第一                                     | 高等学校 新編数学Ⅲ                                   |
| 理科(1)  | 生Ⅱ | 啓林館                                    | 高等学校 生物Ⅱ 改訂版                                 |
| 芸術(6)  | 音Ⅲ | 教芸                                     | Joy of Music                                 |
|        | 音Ⅲ | 友社                                     | 改訂新版 高校生の音楽3                                 |
|        | 美Ⅲ | 光村                                     | 美術3  |
|        | 美Ⅲ | 日文                                     | 高校美術3  |
|        | 書Ⅲ | 教図                                     | 書Ⅲ   |
|        | 書Ⅲ | 光村                                     | 書Ⅲ   |
| 英語(19) | 英R | 東書                                     | Power On English Reading                     |
|        | 英R | 開隆堂                                    | PLUS ONE Readings                            |
|        | 英R | 三省堂                                    | CROWN English Reading New Edition            |
|        | 英R | 三省堂                                    | EXCEED English Reading New Edition           |
|        | 英R | 啓林館                                    | ELEMENT English Reading Reading Skills Based |
|        | 英R | 数研                                     | BIG DIPPER Reading Course                    |
|        | 英R | 文英堂                                    | NEW EDITION UNICORN ENGLISH READING          |
|        | 英R | 文英堂                                    | NEW EDITION POWWOW ENGLISH READING           |
|        | 英R | 文英堂                                    | NEW EDITION Surfing ENGLISH READING          |
|        | 英R | 池田                                     | Revised Edition DAILY ENGLISH READING        |
|        | 英R | 旺文社                                    | Sparkle English Reading                      |
|        | 英R | 増進堂                                    | NEW STREAM Reading Course Second Edition     |
|        | 英R | 増進堂                                    | MAINSTREAM Reading Course Second Edition     |
|        | 英R | 三友                                     | COSMOS READING                               |
|        | 英R | 桐原                                     | WORLD TREK ENGLISH READING NEW EDITION       |
|        | 英W | 東書                                     | Power On English Writing                     |
|        | 英W | 池田                                     | Revised Edition DAILY ENGLISH WRITING        |
|        | 英W | 三友                                     | COSMOS WRITING                               |
| 英W     | 桐原 | WORLD TREK ENGLISH WRITING NEW EDITION |  |
| 工業(1)  | 工業 | 実教                                     | 通信技術 新訂版                                     |
| 商業(2)  | 商業 | 実教                                     | 経済活動と法 新訂版                                   |
|        | 商業 | 実教                                     | 文書デザイン 新訂版 Multimedia&Communication          |

【参考資料1】

平成21年度使用教科用図書採択までの経過

1 各県立学校における教科書の調査研究・・・4月～7月

(1) 見本本による調査研究

(2) 「教科書編集趣意書」による調査研究

└─┬─▶ 平成19年度に検定を合格した教科書の調査研究

※法定教科書展示会（6月20日から14日間）

2 「教科書選定委員会」の設置・・・6月～

(1) すべての県立学校に設置

(2) 公正の確保及び採択事務の適正化

(3) 学校の特色や児童・生徒の実態、指導目標、教育課程を踏まえた組織的な教科書の選定

3 教科書審査会の実施・・・7月16日(水)～22日(火)

教育委員会事務局の指導主事が、

(1) 各校の教育課程表との照合

(2) 選定理由の確認 後、指導・助言を行う。

4 教育委員会付議資料作成作業・・・7月下旬～8月上旬

(1) 教育委員会に付議するための資料の作成（選定一覧表及び選定理由書）

5 教育委員による教科書研究Ⅰ

(1) 教科書展示による教科書研究・・・7月22日(火)

平成19年度に検定を合格した教科書（高等学校分のみ）

6 教育委員による教科書研究Ⅱ

(1) 各校の教科書選定理由書による教科書研究・・・8月26日(火)

ア 各校が選定したすべての教科書についての確認

イ 各校の教科書選定の観点（学校の特色や児童・生徒の実態を踏まえた選定の方針等）の検討

ウ 教科書ごとの選定理由の検討

7 教育委員会に県立高等学校並びに県立特別支援学校における平成21年度使用教科用図書の採択について付議・・・8月26日(火)

8 教科書需要数集計作業・・・8月下旬～9月上旬

(1) 県内すべての高等学校用教科書（県立・市立・私立・高専で使用）並びに特別支援学校の学校別・教科別需要数の集計及び発行者別需要数の集計

【参考資料2】

## 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書

特別支援学校で使用している教科書は、大きく以下の3つに分類される。

### 1 文部科学省検定済教科書

□文部科学省の検定を経た教科書

→ 文部科学省「小学校用教科書目録」「中学校用教科書目録」より採択

### 2 文部科学省著作教科書

□文部科学省が著作の名義を有する教科書

特別支援学校用の教科書が発行されていないため、文部科学省で編集した教科書

(1) 特別支援学校視覚障がい者用〔点字版〕 1の検定済教科書を点字訳したもの

小学部用「国語」「社会」「算数」「理科」

中学部用「国語」「地理」「歴史」「公民」「理科」「英語」

(2) 特別支援学校聴覚障がい者用教科書

小学部用「国語 言語指導」「音楽」

中学部用「国語 言語」

(3) 特別支援学校知的障がい者用教科書

小学部用「こくご☆～☆☆☆」「さんすう☆～☆☆☆」「おんがく☆～☆☆☆」

中学部用「国語☆☆☆☆」「数学☆☆☆☆」「音楽☆☆☆☆」

→ 文部科学省「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録」より採択

### 3 一般図書（特別支援学校・特別支援学級用）

□文部科学省著作教科書に加え、児童生徒の実態に応じるため、学校教育法附則第

9条により、1・2以外に市販の一般図書を使用することができる。

(1) 絵本等の図書

↳山形県教育委員会作成「平成21年度用 一般図書一覧」より採択

(2) 点字版教科書 「地図帳」「音楽」「保健体育」「家庭科」「技術・家庭」

の検定済教科書を点字訳したもの

(3) 拡大教科書 検定済教科書を拡大したもので弱視児童生徒用

高教第250号  
平成20年7月18日

山形県産業教育審議会  
会長 長谷川 吉茂 殿

山形県教育委員会  
委員長 石坂 公成

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第12条の規定により、次の事項について、別紙理由を添えて諮問いたします。

諮 問

「時代の進展や産業界の動向等に対応した本県産業教育の在り方について」

(理由)

本県産業教育の在り方については、平成 12 年 11 月に本審議会から答申をいただき、産業教育の充実に努めてまいりました。その間既に 8 年が経過しており、産業界や社会、教育を取り巻く環境が大きく変化してきております。

情報化や経済のグローバル化、少子高齢化等が一層進展する中、専門高校に対する期待や、専門高校生に求める資質・能力が変化してきており、将来の本県産業界を牽引する専門的職業人を育成する産業教育の一層の充実・改善が求められております。

このようなことから、時代の進展や産業界の動向等に対応した本県産業教育の姿を展望しつつ、特に、専門高校の在り方について、以下の事項の視点から御検討をお願いします。

- 1 時代の進展や本県産業界の動向等を踏まえ、専門高校はどのような人材育成をめざすべきか。
- 2 専門高校における職業教育の改善・充実に図るために、地域産業界や上級学校との連携・接続をどのように進めるか。
- 3 人口減少が進む中、地域産業の特性を活かした県土の均衡ある発展に資する産業教育の充実と専門学科の配置はどうあるべきか。

## 山形県産業教育審議会への諮問について

## I 概要

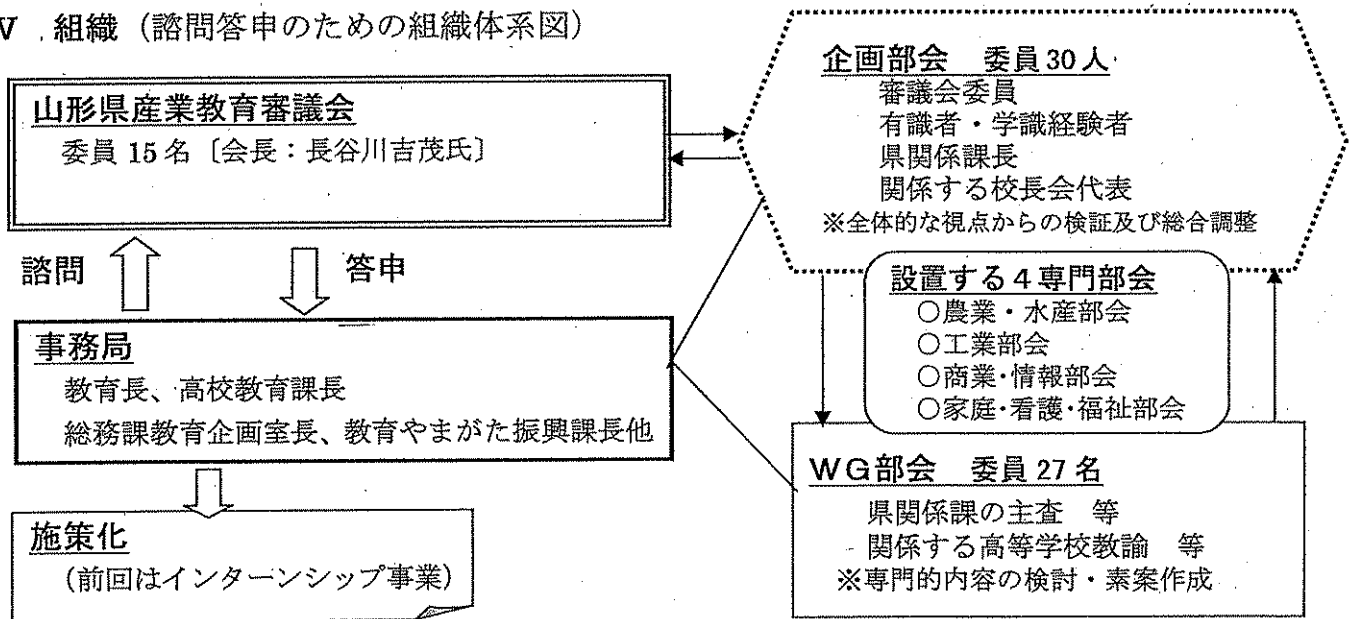
- (1) 設置根拠 産業教育振興法の第11条、山形県産業教育審議会条例。(昭和26年)
- (2) 委員数とその任期 委員定数は15名で任期は2年。
- (3) 所掌事務(産業教育振興法第3条)
- ①産業教育の振興に関する総合計画を樹立すること。
  - ②産業教育に関する教育の内容及び方法の改善を図ること。
  - ③産業教育に関する施設又は設備を整備し、及びその充実を図ること。
  - ④産業教育に従事する教員又は指導者の現職教員又は養成の計画を樹立し、及びその実施を図ること。
  - ⑤産業教育の実施について、産業界との協力を促進すること。
- (第12条)・・・第3条各号に掲げるような事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、及びこれらの事項に関して都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会に建議する。

## II 諮問理由

- (1) 文部科学省でも次期学習指導要領の改訂に向けて大詰めの時期に来ており、本県での方向性を決める時期でもある。(前回の学習指導要領の告示が11年3月)
- (2) 前回の答申(平成年度)から既に9年が経過しており、産業界や社会、教育を取りまく環境や情勢が大きく変化している。
- (3) 本県のやまがた総合発展計画「こども夢未来宣言」(17年策定)が策定された。

## III 諮問テーマ : 「時代の進展や産業界の動向等に対応した本県産業教育の在り方」

## IV 組織 (諮問答申のための組織体系図)



## V スケジュール

- |            |         |                          |
|------------|---------|--------------------------|
| (1) 平成19年度 | ①10月31日 | 「今後の本県高等学校産業教育の在り方を考える会」 |
|            | ②1月29日  | 審議会の開催、同日学校訪問            |
| (2) 平成20年度 | ①6月12日  | 第1回WG部会                  |
|            | ②6月23日  | 第1回企画部会                  |
|            | ③7月18日  | 第1回審議会(諮問)               |
|            | ④7~10月  | WG部会、企画部会                |
|            | ⑤11月下旬  | 第2回審議会                   |
|            | ⑥12月    | 中間報告                     |
|            | ⑦12月    | WG部会                     |
|            | ⑧2月     | 第2回企画部会                  |
| (3) 平成21年度 | 6月      | 審議会、答申                   |

## 平成 20 年度第 1 回山形県産業教育審議会の記録

1 日 時 平成 20 年 7 月 18 日 (金) 13:30～15:15

2 場 所 山形県生涯学習センター「遊学館」会議室

### 3 内 容

#### (1) 諮問

「時代の進展や産業界の動向等に対応した本県産業教育の在り方について」

#### (2) 報告

- ① 産業教育審議会について
- ② 本県高等学校における産業教育の現状と課題

#### (3) 協議

- ① 諮問事項について  
＜視点＞
  - 専門高校がめざす人材育成について
  - 産業界との連携や上級学校との接続の在り方について
  - 専門学科の適正配置について
- ② 中間報告の構成（案）について

#### 【主な意見】

- 企画部会でも話題になった一つに小中学校の教育段階での職業に関する意識付けがある。昔は地域の産業を支えてきたのは、早い時期から職業的な意識を持った人が産業界を支えてきた。これからもそういう元気な人たちをどう育てていくのが大切。そういう意味からも、まずは現状を把握するための様々なデータが欲しい。
- 急速に時代は流れ、それに対応していくことが大切である。山形県の産業を考えた時、先生方が夢を持ち、子どもたちに伝え、地域起点で世界で活躍するような人材の育成が必要である。
- 医療福祉分野はチームケアが最も大切で、そういうことを理解できる人材を育てることが必要である。せっかく資格を取得し、働こうと思っても特に地方の病院の財政悪化などにより、都会に出ていく者が多い。地方で育てた若者を、就職後も更に育てるための環境整備を行うことが大切である。
- 複数の職場を経験することでキャリア形成がある。これからは特にそういう時代であると思う。昔は一生勤められる職場を選ぶことが当たり前であったが、これからは、そういう状況の中で生き抜く力が大切である。そのための体験を多くさせ、学習意欲を向上させる教育がキャリア形成に繋がるのではないか。

- 基礎基本の知識が十分に備わった人材の育成が大切である。また工業や商業だけでなく、これからは観光分野に力を入れることも大切。観光にはマネジメント、接客、地域文化理解など様々な要素が含まれている。これからは観光分野での人材の育成というのが大切になってくるのではないかと。
- 地域に特化した産業を残すことが大切である。山形県では風景を残すことが大切で、風景を残すことは観光の活性化にもつながる。農業や商業科は、地域の担い手を育てる学科であると思う。食育や観光というプログラム等、その地域独自の教育内容を入れられると面白いものになると思う。
- 専門高校に入る生徒は大きく2種類に分けられると思う。専門的な学習が好きで行く者と、進学校に入れずに行く者である。「行きたい」「行かされた」の違いはあっても、専門高校に入ったからには、その3年間で生徒に専門高校の意義を理解させ、意識付けをさせることが大切である。専門に対する誇りや自信を持つような指導をしていただきたい。
- 産業教育を考える時に、専門高校だけのことを考えれば良いのか疑問である。普通科や大学における産業教育を考えることが、県の産業教育を考えていくことになると思う。中学校では、きちんと職業教育をしているつもりだが、もう少し先を見越した教育をする必要性を感じた。
- 真のスペシャリストを育てるためには進学しなければならない現実がある。進学に対応できる専門高校をPRする必要がある。  
 全国の工業高校から一番多く進学する国立大学は山形大学である。県の産業技術短期大学に入る工業高校卒業生も多い。そういう環境が山形県にはあるのだから、それを活かし、地域と企業が一つになって産業界を盛り上げていくような若者を育てる意識を持ってほしい。
- 中学校の進路指導が、専門高校に大きな影響を与え、それが産業界にも影響があるように感じる。産業に元気を与えたり変えていくのは、夢を持てるような教育をいかにするかにかかっている。夢が人を変えて、そこから産業が発展していくものである。そのためには、まず本県で取り組んでいるコミュニケーション力を伸ばすことも大事である。
- 職業と産業の意義を理解させることが大切。農業が農作物を生産する教育は、命を支える教育である。また、地域産業との連携が叫ばれているが、農業を考えた時の連携相手は、農業を実践している方やJAだけではない。流通分野、販売分野などがあって農作物が生きてくる。もっと幅広く連携というものを考えることも大切である。

### (3) 今後の予定

平成20年11月下旬に第2回審議会を開催し、12月に中間報告、平成21年6月に答申をいただく予定。

2008年北京五輪 本県関係出場選手

平成20年7月22日

スポーツ保健課

| No. | 競技名    | 氏名     | 所属                | 県内出身校           | 表敬訪問  |
|-----|--------|--------|-------------------|-----------------|---|
| 1   | フェンシング | 原田 めぐみ | 県体育協会             | 米沢興譲館高          | 平成20年5月1日<br>副知事、教育長表敬                          |
| 2   | カヌー    | 竹屋 美紀子 | 谷地高校<br>教諭        | 谷地高             | 平成20年5月15日<br>知事、理事表敬                           |
| 3   | 新体操    | 三澤 樹知  | 東京女子体育<br>大学(1年)  | 山形北高            | 平成20年7月10日<br>理事表敬                              |
| 4   | 陸上     | 安孫子 充裕 | 筑波大学<br>(2年)      | 上山明新館高          | 平成20年7月14日<br>副知事、教育長、県<br>議会スポーツ議員<br>連盟伊藤会長表敬 |
| 5   | 陸上     | 池田 久美子 | スズキ               | 酒田三中            |   |
| 6   | バレーボール | 高橋 みゆき | NEC<br>レッドロケッツ    | 山形商業高           | 平成20年5月29日<br>副知事、教育長表敬                         |
| 7   | バレーボール | 栗原 恵   | パイオニア<br>レッドウイングス | (山口県<br>三田尻女子高) | 平成20年7月16日<br>教育次長、県議会ス<br>ポーツ議員連盟海             |
| 8   | バレーボール | 多治見 麻子 | パイオニア<br>レッドウイングス | (東京都<br>八王子実践高) | 鋒・木村副会長表敬                                       |
| 9   | サッカー   | 豊田 陽平  | モンテディオ<br>山形      | (石川県<br>星陵高)    | 平成20年7月17日<br>理事、県議会スポ<br>ーツ議員連盟児玉幹<br>事長表敬     |

議第 1 号

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部  
を改正する規則の制定について

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則を次のように制定する。

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部  
を改正する規則

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則(昭和40年4月県  
教育委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

別表その他の項第5号中「証人」を「裁判員、証人」に改める。

附 則

この規則は、平成21年5月21日から施行する。

提 案 理 由

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律(平成19年法律第124号)の施行に伴い、  
規定の整備を図るため提案するものである。

平成20年7月22日提出

山形県教育委員会

教育長 山 口 常 夫

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則新旧対照表

| 現 行             |                                   |   |             | 改 正 案           |                                       |   |             |
|-----------------|-----------------------------------|---|-------------|-----------------|---------------------------------------|---|-------------|
| 別表<br>特別休暇承認の基準 |                                   |   |             | 別表<br>特別休暇承認の基準 |                                       |   |             |
| 区分              | 事由                                | 期間  | 申請書に添付すべき書類 | 区分              | 事由                                    | 期間  | 申請書に添付すべき書類 |
|                 |                                   |   |             |                 |                                       |   |             |
|                 | (5) 証人、鑑定人、参考人等として裁判所その他の官公署等への出頭 | 出頭の日。ただし、遠隔の地に赴く必要のある場合には、これに要する往復日数を加算するものとする。 | 呼出状等又はその写し  |                 | (5) 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として裁判所その他の官公署等への出頭 | 出頭の日。ただし、遠隔の地に赴く必要のある場合には、これに要する往復日数を加算するものとする。 | 呼出状等又はその写し  |